

2017年10月13日
一般財団法人コープみらい社会活動財団

**組合員がサポーターとなり、ひとり親家庭の高校生を3年間支援
10月16日(月)から『奨学金応援サポーター募金』を開始します
～ 奨学金の給付は2018年4月からスタート～**

一般財団法人コープみらい社会活動財団（本部：埼玉県さいたま市、理事長：小林 新治、略称：コープみらい財団）は、2018年4月から開始する「奨学金給付事業」に向けて、10月16日（月）から、『奨学金応援サポーター募金』を開始します。

コープみらい財団の奨学金給付事業は、2018年4月に高等学校・高等専門学校に入学する1年生で、コープみらいの組合員で経済的な負担が大きいひとり親家庭（両親がいない方も含む）を対象に、月額1万円（上限）を3年間、返済不要で給付します。

今回募集を始める『奨学金応援サポーター募金』は、奨学金給付事業に賛同し、「奨学金応援サポーター」として募金に協力いただく組合員から毎月一定金額（1口100円から口座引き落とし）をお預かりするもので、奨学金給付事業は、『奨学金応援サポーター募金』を主な財源として奨学生をサポートしていきます。協力いただいた組合員には「サポーター通信（仮）」を発行してお届けし、奨学生とサポーターの声を共有します。

コープみらい財団では、『奨学金応援サポーター募金』のスタートにより、組合員同士の助け合いの活動をさらに広げて、多くの奨学生が卒業までの高校生活に少しでも専念できる環境づくりをサポートしてまいります。

『奨学金応援サポーター募金』、奨学金給付事業の概要につきましては下記をご覧ください。

参考：労働者福祉中央協議会が2015年に実施した「奨学金に関するアンケート調査」によると、34歳以下の方で学生時代に奨学金を利用したことがある方は2人に1人（53.2%）であることが判明しました。また奨学金制度を利用した方の借入総額は平均312.9万円、返還期間は平均で14.1年、毎月の平均返還額は約1万7千円に及び、収入が少ない方ほど返還の負担が生活を圧迫する状況が明らかとなっています。

■「奨学金応援サポーター募金」概要

受付開始：2017年10月16日（月）

受付方法：毎月一定金額（1口100円～）を登録口座から引き落とし（宅配サービス利用組合員は商品代金と一緒に引き落とし、店舗利用組合員は予め募金申込書の記入と口座登録が必要です）

■奨学金給付事業 概要

開始時期：2018年4月

対 象：コープみらいの組合員で経済的な負担が大きいひとり親家庭（両親がいない方も含む）で、2018年4月に高等学校・高等専門学校に入学する1年生

給付金額：月額1万円（上限）、年12万円を3年間給付（返済不要）

募集人数：30名（予定）※応募多数の場合は選考となります。

募集期間：2018年2月～3月

応募方法：専用の応募用紙にご記入の上、みらい財団事務局に送付

《一般財団法人コープみらい社会活動財団 概要》

【住 所】埼玉県さいたま市南区根岸1-5-5（コープみらい財団事務局）

【代表理事】小林 新治（こばやし しんじ）

【設 立】2015年6月16日

【ホームページ】<http://www.coopmirai-zaidan.or.jp/>